

平成 26 年 5 月 31 日

松山空港ビル株式会社 代表取締役社長 佐伯要様

松山空港建物内禁煙化のお願い

NPO法人禁煙推進の会えひめ 会長 豊田茂樹

謹啓、いつも松山空港を利用させていただいており感謝をいたしております。私たちは喫煙の及ぼす有害性と禁煙の必要性を広く市民に啓発している会です。松山空港は年間利用者数は 270 万人に上るとか、四国の空の玄関として益々その役割が重要になっているものと存じます。

さて、空港ビル2階の搭乗待合室に設置されている喫煙所ですが、その周囲にタバコの煙や臭いが立ち込めていることは、以前から指摘していますのでご存じだと思います。扉の開閉の度に煙が外にも広がっています。手荷物検査を受け、搭乗待合室に入った途端に否応なく受動喫煙を浴びることになります。以前よりも排気を強力にしているとは存じますが、それでも臭いは立ち込めています。受動喫煙は不快だけでなく、健康被害をもたらすことが分かっています。特に呼吸器や循環器の疾患を持った人にとってはその生命を脅かすこともあります。

搭乗の直前までその喫煙所でタバコを吸っていた人が機内で近くの席に座っていると、フライト中とても不愉快な気持ちになります。

松山空港に於かれましてはできるだけ速やかに喫煙所を撤去していただき、受動喫煙の被害が起こらないようにご配慮願いたいと存じます。また、空港内のレストラン及び1階憩いの広場、そしてバスやタクシー乗り場近くにおきましても、完全禁煙の措置をとっていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬白

#### 【参考】

健康増進法（受動喫煙防止法）

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14H0103.html>

たばこ規制枠組条約

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty159\\_17.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty159_17.html)

連絡先：NPO法人禁煙推進の会えひめ

<http://uen2003ehime.com/>

〒791-1501 愛媛県上浮穴郡久万高原町上黒岩 2920 番地

TEL 0892-56-0908 FAX 0892-50-1650

e-mail [nosmoke\\_mikawa@utopia.ocn.ne.jp](mailto:nosmoke_mikawa@utopia.ocn.ne.jp)